

専用基本利用料金

①スポーツ・文化交流ホール（音楽室を除く。）

時間区分		午前	午後1	午後2	午後	昼間1	昼間2	夜間	昼夜間1	昼夜間2	全日		
		9:00 ? 12:00	13:00 ? 15:00	15:00 ? 17:00	13:00 ? 17:00	9:00 ? 15:00	9:00 ? 17:00	18:00 ? 21:00	13:00 ? 21:00	15:00 ? 21:00	9:00 ? 21:00		
室名		2,360円	1,850円	1,850円	3,700円		6,060円	3,290円	6,990円		9,350円		
メインホール	全面	舞台及び電動客席使用	9,460円			14,190円		23,650円	11,820円	26,010円		35,470円	
		舞台又は電動客席使用	6,680円			10,180円		16,860円	9,460円	19,640円		26,320円	
	床のみ	一般	3,900円	3,080円	3,080円	6,160円	6,980円	10,060円	6,990円	13,150円	10,070円	17,050円	
		生徒等	1,950円	1,540円	1,540円	3,080円	3,490円	5,030円	3,490円	6,570円	5,030円	8,520円	
	1/2	床のみ	一般	1,950円	1,540円	1,540円	3,080円	3,490円	5,030円	3,490円	6,570円	5,030円	8,520円
			生徒等	1,020円	820円	820円	1,540円	1,740円	2,560円	1,740円	3,280円	2,560円	4,300円
多目的室	椅子・机使用		3,080円	2,880円	2,880円	4,110円		5,650円	5,140円	7,710円		9,250円	
	一般		1,540円	1,330円	1,330円	2,570円	2,870円	4,110円	3,600円	6,170円	4,930円	7,710円	
	生徒等		820円	720円	720円	1,330円	1,440円	2,050円	1,850円	3,080円	2,460円	3,900円	
学習室1、学習室2、学習室3		1,640円	1,230円	1,230円	2,460円		4,100円	2,160円	4,620円		6,260円		
和室（茶室付）		3,080円	1,950円	1,950円	3,800円		6,880円	3,080円	6,880円		9,960円		
調理室		4,110円	3,080円	3,080円	6,160円		10,270円	5,140円	11,300円		15,410円		

②スポーツ・文化交流ホール（音楽室）

区 分		1時間
音楽室	一般	510円
	生徒等	300円

備 考

- 1 この表の専用基本利用料金には、附属設備に係る利用料金を除き、照明及び音響設備の料金を含みます。
- 2 入場料その他これに類するものを徴収するときは、当該使用区分に係る専用基本利用料金の10割を加算します。
- 3 「生徒等」の区分は、次の各号のいずれかに該当する場合に適用します。
 - (1) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が専ら使用する場合
 - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）の幼児、児童又は生徒が学校教育活動において使用する場合
 - (3) 学校教育法第124条に規定する専修学校に在学する者又は同法第134条に規定する各種学校に在学する者が学校教育活動において使用する場合
- 4 許可を得て、上記①表に規定する時間区分を超過し、又は繰り上げて準備又は後始末のために使用するときは、当該超過し、又は繰り上げて使用した時間1時間（1時間未満の時間は、1時間とみなす。）につき、専用基本使用料金（上記2の規定を適用する場合については、同項の規定により算定した額とする。）の1時間相当額（10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。）を徴収します。